

短期給付 (医療給付)

2.60%引き下げとなります

支出では、医療費が依然として大きく、令和7年度は5,149,893千円(前年比123,699千円増額)、令和8年度においては5,375,255千円(前年比225,362千円増額)が見込まれ、令和4年度以降、年々増加しています。

高齢者医療制度への拠出金については、前期高齢者納付金は緩やかな減少傾向が続いており、令和7年度は1,320,660千円(前年比7,079千円増額)、令和8年度は1,177,801千円(前年比142,859千円減額)が見込まれます。一方、後期高齢者支援金については、令和7年度が2,228,036千円(前年比104,434千円増額)、令和8年度は2,309,862千円(前年比81,826千円増額)の見込みで、令和7年度に団塊の世代のすべてが後期高齢者医療制度に移行したことから増加傾向にあります。

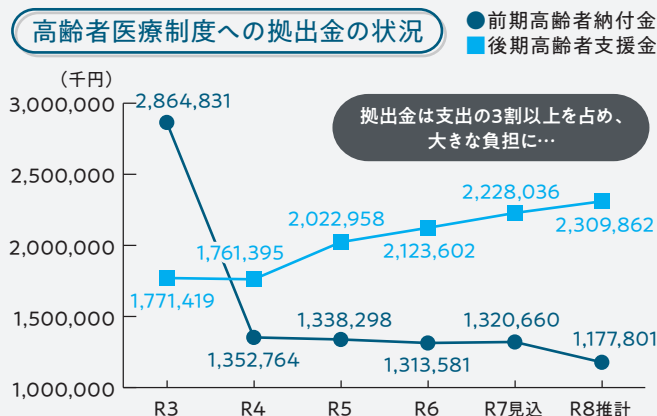
令和8年度の短期財源率^{※1}については、給与改定による収益の増加が見込まれることから、前年度と同様に97.00%

と据え置いた場合、約227百万円の当期利益金が発生する見通しであり、**収支の均衡を図るために2.60%引き下げ、94.40%**とします。これにより、収支として**37,181千円の損失金**が見込まれますが、短期積立金を取り崩して補填することとします。

今年度は財源率の引き下げとなりましたが、依然として高齢者医療制度への拠出金や医療費の増加は短期財政に大きな影響を与えていることから、来年度以降も支出が増加することとなれば、財源率の引き上げは避けられない状況となります。組合員および被扶養者の皆様におかれましては、**日頃からの健康管理を心がけていただくとともに、特定健康診査・特定保健指導や健康サポート事業、ジェネリック医薬品等を積極的に活用し、医療費の削減にご協力いただきますようお願い申し上げます。**

※1 短期財源率とは、標準報酬の月額や標準期末手当等の額に対する掛金率(組合員が負担)と負担金率(地方公共団体が負担)を合わせた率です。

高齢者医療制度への拠出金の状況



令和8年度 基本保険料率と特定保険料率

		標準報酬の月額・標準期末手当等の額に係る率
掛金率	基本保険料率 ^{※2}	30.07%
	特定保険料率 ^{※3}	17.13%
	計	47.20%
負担金率	基本保険料率 ^{※2}	30.07%
	特定保険料率 ^{※3}	17.13%
	計	47.20%
短期給付財源率(合計)		94.40%

※2 基本保険料率とは、組合員と被扶養者の医療給付に充てるための財源率です。

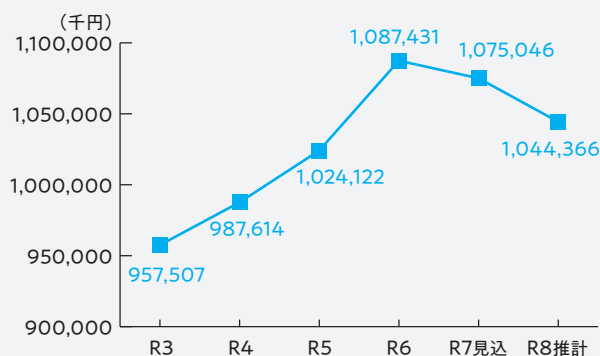
※3 特定保険料率とは、高齢者医療制度への拠出金に充てるための財源率です。

介護保険

1.00%引き下げとなります

令和8年度の介護納付金については、見込が1,044,366千円(前年比30,680千円減額)となることや、令和8年度の所要財源率の見込が15.65%であることから、**財源率を1.00%引き下げ16.00%**とします。これにより、収支として**22,774千円の利益金**が見込まれますが、今後、介護納付金の不測の増加に備えるため介護積立金に積み増しすることとします。

介護納付金の状況



「医療費のお知らせ」の一斉発行が

令和7年度で終了します

これまで年2回(2・8月)組合員の皆様に送付していた「医療費のお知らせ」ですが、政府が運営するオンラインサービスである「マイナポータル」で医療費の確認や医療費控除の申請が行えることや、健康ポータルサイト「Pep Up」にて医療費の確認、ダウンロードができる機能が追加されたことから、令和8年の2月分をもって廃止させていただきます。

なお、「マイナポータル」や「Pep Up」の利用ができない方で、確定申告のために書面での発行を希望の方は、勤務先の共済事務担当課にお申し出ください。2月中に「医療費のお知らせ」を送付させていただきます。